

JA松本ハイランド組合員 および 新規組合員加入者限定



組合員限定 金利優遇定期貯金 メンバーシップ Plus

取扱
期間

令和6年 4月10日(水) ~ 5月31日(金)

特典内容

【適用金利 1年以上】
店頭金利に**上乗せ** **+0.05%**

【適用金利 3年以上】
店頭金利に**上乗せ** **+0.10%**

【適用金利 5年以上】
店頭金利に**上乗せ** **+0.15%**

取扱商品

定期貯金

お預入期間

1年以上

お預入金額

1口 30万円以上

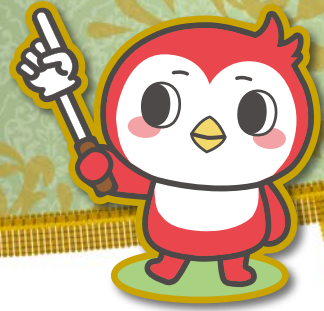
※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。

※お利息には、復興特別所得税を含み20.315% (国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口まで
お問い合わせください。(商品の概要は裏面をご覧ください)



商品の概要



| | |
|----------|---|
| 商品名 | 組合員限定金利優遇定期貯金【メンバーシップPlus】 |
| 取扱期間 | 令和6年4月10日(水)～5月31日(金) |
| 販売対象 | ★JA松本ハイランド組合員および新規組合員加入者の方限定 ●JAネットバンク・ATMからのお預け入れはできません。 |
| 預入期間 | 1年以上 |
| 預入金額 | 新規 30万円以上 (増額の場合は25%以上かつ30万円以上の増額による定期貯金の書替え) |
| 中途解約について | 満期日前に中途解約される場合は、当組合所定の解約利率が適用されます。 |
| 適用金利 | 初回特別金利 預入時のスーパー定期貯金の金利に1年以上は「0.05%」上乘せ、3年以上は「0.10%」上乘せ、5年以上は「0.15%」上乘せし満期日まで適用します。 ※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。 ※お受取利息には、復興特別所得税を含み20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 |

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

◆ 組合員になるってどんなこと？

1. JAの事業利用ができます。
2. 出資配当や事業分量配当を受ける資格があります。また、夢あわせポイントを受け取ることができます。(組合員総合ポイント制度)
3. その他特典もあります。※詳しくは窓口まで

◆ 出資金はどうすればいいの？

1. 新たに出資して組合員になる方法
※原則として1口1,000円以上の出資をお願いしています。
2. ご家族(既組合員の方)がお持ちの出資金持分の一部を譲り受けて組合員になる方法



 JA 松本ハイランド

店舗

担当

電話